

○第40回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和7年5月14日（水）13：58～15：27

議事概要：

（1）農薬（メピコートクロリド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メピコートクロリドの許容一日摂取量（ADI）を0.3 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 植物成長調整剤で、ぶどうに使用します。今回、綿実のインポートトレランス設定の要請がされています。